

久成積尊との関係より見たる菩薩行（その四）

伊 藤 瑞 叡

五 常不輕品の行菩薩道

——通時的な因果の関係と共時的な互具の関係との統一における因行——

(一) 問題の所在

常不輕菩薩品第二十では積尊の本生譚を説いて、積尊の彼時（過時）の菩薩として常不輕菩薩を示し、積尊の本行菩薩道として、いわゆる但行礼拝という因行を明す。このことは久成積尊との通時的な因果関係における因行を示唆するであろう。

しかもその因行の後半は、分別功德品・随喜功德品・法師功德品などで示される、積尊の滅後の現在および未来の菩薩行の徳目（根本属性）を共有することを、のみならず、如来寿量品で示される久成積尊の果徳（根本属性）を具有することも明している。このこ

久成積尊との関係より見たる菩薩行（その四）（伊藤）

とは積尊との共時的な互具関係における因行を示唆するであろう。

かくて常不輕の菩薩行 (bodhisattva-carya) には行相として通時的因果関係と共時的互具関係とが、そして両者を統一する位相が見られるのである。しかも注意すべき点は、直後の如来神力品に示される如来の神力 (iddhi) と上行等の地涌の菩薩の行相とを更に共有することである。また従地涌出品での地涌の菩薩の根本属性と合致する特相ある点も重要である。これらは一体、何を意味するのであろうか。

これらのことを究明するために、常不輕の菩薩行の根本属性およびその要点は何であるのか、そしてそれは法華經中の如何なる菩薩行ないし積尊の果徳の何れに、如何なる意義をもって照合するかが設問されなければならないであろう。

(二) 行菩薩道の根本属性
(三) 行菩薩道の基本構造

釈尊の本生である常不軽の行菩薩道の基本的な次第と属性とその意味については、已に要文を摘出して上慢の四衆との関係から解明したところである。すなわち行菩薩道の基本構造は特に「常不軽菩薩品第二十における不軽菩薩と増上慢ある四衆」での解析構成の④と⑤のi乃至vii、⑥、⑦に明示した如くである⁽¹⁾。よって、ここでは省略する。往見されたい。

しかし注目すべき要点がある。それは釈尊の因行である常不軽の行菩薩道は前分と後分とに二大別されているということである。

前分のポイントは但行礼拝をとまなう告知をもってする授記ないし堪忍(かんにん)にある。ここでいう授記というのは、方便品における Sandha-bhāṣya である一乗||仏乗が、行菩薩道の次元において実践的態度として結実したものである、と規定することができるであろう。

後分のポイントは、授記ないし堪忍という方便品での一乗の行菩薩道化した実践的態度を前提条件として、前進的な飛躍をなし、寿命量(における Sandha-bhāṣya である如来寿命量 tathagatāyus-pramāṇa)を聴聞・受持して六根清浄を得ると共に命行を加持し法華経を顕説して、上慢の四衆に神通・弁才・般若の力勢を見せ……

勸発(し成熟)せしめるといふ点にある。しかも上慢の四衆が転依的に飛躍して聞法のために信伏随従するものとなったときの行目に共通する行菩薩道の実践的態度は、(見仏して)法華経を聴聞・受持・顕説するといふ点に見られる。

したがって行菩薩道の構造を支える、これらの属性要素について、更に追究しなければならないであろう。

先ず授記について考察しよう。

常不軽の告知をもってする授記に反対する慢衆の態度の基本は、「如来の教(sāsana)を誹謗する(cadhyāya-kram)」ことであるから、常不軽の授記というのは、それとは逆のことであって、「如来の教を護持する」ということを意味すると知られよう。

「如来の教」とは、いわゆる二十四字の略法華経といわれる告知の内容(すなわち Saddharma)を指称するであろう。そして「如来の教を護持する」というのは、從地涌出品で地涌の菩薩が(b)「……教の護持者(sāsana-dhāraka)たる衆の軌範師(gaṇācārya 大衆唱導之首⁽²⁾)」であると規定されるのに照合する。ここに不軽と地涌との共通性を見ることができよう。

さて常不軽は、釈尊の過去の菩薩行と称される行の前半において、告知をもって授記の行をなす。すなわち常不軽の菩薩行は釈尊の因行なのである。このことは今品の経文よりして自明である。しかるに授記は本来は釈尊の果徳(の行用)である。このことは方便品

ループの諸品によって已に明証的である。しかしして常不軽は自らの菩薩行(因行)の中に、前提的根本条件として、釈尊の果徳の行用である授記を包摂することになる。このことは、因行即果徳の位相を示唆してもいる。すなわちこのことは、通時的因果関係における釈尊の因行(である常不軽の菩薩行)の中に、共時的互具関係として釈尊の果徳が実践的に実現されつつあるということを意味していると解されよう。

かかる菩薩行は、通時的因果関係と共時的互具関係との統一における因行であるという点で究極的な様式であり、釈尊の因行と果徳とを総合する因行であるという点で決定的な形式である、といえるのではなからうか。

次に堪忍(sahā)についてである。

これは殊に勸持品第十三での菩薩行の徳目であるから、常不軽の行菩薩道の前分は勸持品の菩薩行を含蓄すると見ることができよう。したがって方便品(の授記)を勸持品(の堪忍)をもって行ずることが、常不軽行の前分であるということになる。

次に見仏もありうるであろう。「仏に値遇する」(見仏)というのは、事実として仏の色身を現見することもあろうし、三昧の中で心理的な事実としてのこともあろう。見仏は十地では法師の体系の前提条件である。

次に聴聞というのが分別功德品第十七・隨喜功德品第十八での菩

久成釈尊との関係より見たる菩薩行(その四)(伊藤)

薩行の徳目を、「受持(udgrhitavat)して六根清淨を得る(pratibodha visuddhi)」というのが法師功德品第十九での菩薩行の徳目を、「自らの命行を加持して(atmano jivita-samskaram adhishtaya)」云々とあるのが如来寿命品の如来の加持力の任持(如来秘密神通之力 na madhishtana-baladhana)を、それぞれ予想せしめるものである⁽³⁾。それ故に聴聞の対象とされている法華経というのは狭義には如来寿命品を中心とするものであろう。このことは、已に見た如くである⁽⁴⁾。

次に聴聞・受持(udgrhitavat)についてである。

受持の対象である「妙法蓮華なる法門」が狭義には如来寿命品ないしその Samdha-bhāṣya たる如来の寿命を指称するものであることは、已に他に見た如くである⁽⁵⁾。しかも「妙法蓮華なる法門を聴聞して受持して(srutveṃaṃ dharmā-paryāyam udgrhitāvaṃ)」と云うのは、如来神力品の地涌の菩薩行を示唆する(0)偈に「およそ真実の法を有するこの経を受持するならば、……諸の人中の最上者の秘密の智を速やかに思念する(rahasya-jñānaṃ puruṣottamānaṃ…anucintayet so pi kṣipram eva, yo dhārayet sutr' imu bhūta-dharmam)」とあるのに照合する。すなわち(0)偈によると、聴聞・受持の対象は真実の法(bhūta-dharma=saddharma)であり、秘密の智(rahasya-jñāna) = buddha-rahasya (秘要之藏)であることを見る⁽⁶⁾ことがきょう。次に「妙法蓮華なる法門を顕説する(dharmā-paryāyam sanī-pra-
kṣya)」というのは、涌出品の地涌の菩薩の実践態度として「如来

の滅後においてこの法門を受持し読誦し顯説する(～sam-*pra*-*v*-*kaś*-*aya*-*ḥ*護持読誦広説此經⁽⁷⁾)とあるのに、如来神力品に「如来の滅後に、この法門は尊重され受持され説示され書写され読誦され顯説され修習され供養されるべきである(～*dharma*-*par*-*ya*yo ~ *prakāśayit* = *avyo* ~ 於如来滅後。応一心受持読誦解説書写如説修行⁽⁸⁾)」云々とあるのに照合する。

しからば次に「広大な神通(＝神力)の力勢(*udara*-*iddhi*-*śāla*-*śā* = *aman* 大神通力)・樂説する弁才(*prajñā*-*prati**bhāna*-)の力勢(樂説弁才)・般若(*prajñā*)の力勢(大善寂力)を見(～*dis*)せ……勸発せしめる」というのは、何を意味するのであろうか。

いずれの徳目も次後の如来神力品における上行等の地涌の菩薩の徳目に照合する。

しかし「広大な神通の力勢(＝大神通力)」というのは、神力品の長行に「恰かも世尊なる釈迦牟尼如来応供正等覺者と多宝如来応供正等覺者と舌根によって神力の神変を作す如く……一切の如来応供正等覺者もまた舌根によって神力の神変を作す(～*jihvendriyena* *rdhhi*-*prathāryam* *karoti*…*ḥ*世尊…一切衆前。現大神力。出広長舌⁽⁹⁾)」とあり、重頌の(1)に「神通智に住するものたち(＝諸仏)の世間を利益する法性は不可思議である。かれらはこの世の一切の有身者を歡喜せしめるために無辺なる眼をもって神力を示唆し玉う(*acintya* *loka*-*hitāna* *dharmatā*, *abhijñā*-*jñāna**mi* *prati**sthitāna*m / *ye* *rdhhi* *darś* =

enti *ananta*-*ca**ksu**ṣa**ḥ*, *prāmodya*-*hetor* *iha* *śarva*-*dehina*m // // : *mho*n *śe*s *ye* *śe*s *rab* *tu* *gna*s *nāma*s *kyi* // *hji*g *rte*n *pha*n *pahi* *cho*s *ni* *ṣa*m *mi* *khyab* // *lu*s *ca*n *hdi* *kun* *mchog* *tu* *dgah* *bahi* *phyir* // *mthab* *yas* *spyān* *gyis* *rdsu* *hp**hrul* *rab* *tu* *bsta*n // 諸仏救世者 住於大神通 為悦衆生二故 現無量神力⁽¹⁰⁾)」とある、その如来の果徳に照合する。

このことは常不輕菩薩が諸仏の屬性を自らの屬性とする点で諸仏と一体性にあることを示唆して、仏陀釈尊と共時的互具関係にある因行の体現者であることを意味する。

「樂説する弁才の力勢(＝樂説弁才)」というのは、如来神力品の(11)偈に「およそこの殊勝なる経を受持するならば、彼の弁才は無辺となつて、風が何ら障礙されないように、法と義とを知る(～*prati*-*bhānu* *tasyā**pi**bh**av**e*d *ananta*m ~ *dharma* *pi* *car**ṭhe* *ca* *niruk**ti* *janā**tī* *ne**ti* 是經者¹ 於諸法之義² 名辭及言辭 樂説無窮³)」とあるのに、「般若(*prajñā*)の力勢」というのは、(12)偈に般若の發動を明示して「諸の導師によって密意して説かれたところの、諸経の次第を、常に彼は知る。導師の般涅槃するや、彼は諸経の眞実の義を知る(*anusa* = *ndhi* *sū**trāna* *sada* *janā**tī* *bhū**tā*m *ar**tha*m 於如来滅後 知仏所説經 因縁及次第 隨宜如実説)」とあるのに、また「多くの……生類を無上正等覺に勸発せしめる(*bahūni* *pra**ṇi*-*ḥ* *sa**mā**dā**pī**tā**ny* *ab**h**va**n* 令住阿○提)」とつづるのは、(13)偈に「……それぞれに多くの諸菩薩を勸発

する (samadapeti bahu-bodhisattvān 教二無量菩薩一 畢竟住二一乘二) とあるのに、それぞれ順序よく正確に照合する⁽¹¹⁾。

このことは常不輕菩薩がその行の後分の根本屬性である行用を上行等の地涌の菩薩の行用と同じくする点で、久成積尊の果徳と互具関係にある因行を担う上行等の地涌の菩薩と同一性のものであることを示唆することによって、常不輕の行菩薩道が仏陀積尊の果徳と互具関係にある因行であることを意味する。

しかも「命行を加持する」・「広大な神通の力勢」・「般若の力勢」というのが、従地涌出品の(6)・(19)・(26)に示される地涌の菩薩の「大身 (mahāmāhāva) あるもの」・「大神通ある (maha-riddhika) もの (巨身大神通)」・「大般若 (mahā-prajñā) ある智者 (vicaksana)」といわれる徳性に合致するのは、このことを更に傍証するであろう。神通 (＝神力) と般若が地涌の菩薩の (c) 「神力に住して不動であり (rddhi-bale...sthita aprakampita)……般若力に通達せるもの (prajñā-bale gatin-gata)」⁽¹³⁾に照合するのも、そうであろう。

けだし地涌の菩薩の行相は久成積尊の果徳との (＝果徳と) 共時的互具関係における (＝にある) 因行を意味するからである。

しからば常不輕の菩薩行と釈迦牟尼の仏果徳との関係はいかん。積尊が彼時に常不輕菩薩として上慢の四衆に告知をもつて授記をなし (乃至) 勸発・成熟せしめ、今時に釈迦牟尼仏となって彼時に上慢であつて今時に菩薩等の会衆となるものに法華経を顯説して受

持せしめるといふのは、化城喩品において「積尊が真実の義を説いて (bhutarham a'khyā)……なお菩薩なりと隨覺しえないものがあ⁽¹⁴⁾れば、余國に共に受生して (乃至) 作仏して如来法を聴聞せしめる」といふ、いわゆる三世にわたつて衆生をして成正覺せしめるため (abhisambodhanāya) の次第を有する (anupurvin) ということを、事例をもつて明証するものでもある。

このことは常不輕の菩薩行が「次第を有する」といふ仏陀積尊の果徳を成就する必要条件であるという点で、必然的なる因行であることを意味するであろう。

しかも常不輕の菩薩行は慢衆をして勸発 (samadapita) ・成熟 (Ga-ripacita) し、最終的に見仏・聞法せしめ、やがて釈迦牟尼仏となり、滅後に受持・顯説せしめ (やがて菩提を得せしめ) るから、「……仏知見の道に入らしめる (tathagata-jñāna-darsana-mārgāvatāraṇa)」⁽¹⁵⁾と⁽¹⁵⁾いふ如来の唯一の合目的々作用 (eka-prayojana) を成就するにいたるといふ点で、如来の果徳をみたま唯一の因行であることを示唆する。

これは法華経が菩薩の因行の中に如来の果徳の実践的な実現を見ようとしたことを意味するのではなからうか。

しからば本品において強く示唆される特殊なる問題は何か。本品における常不輕の慢衆に対する (但行禮拜をとまなう) 告知をもつてする授記は、法華経諸品のいずれの菩薩行においてもなさ

れるところではない。一乗をもって二乗作仏を説示する方便品においてすら、仏陀積尊は五千人等の上慢者の退席(いわゆる五千起去すのを黙然而不三制止せししたまはす)（遣去慢衆せししたまはす）であつて、慢衆に対する授記はこれを例外として他の機会を期している如くである。

しかし慢衆に対する授記なくしては、法華經の随宜所説意趣である一乗一乘（一切智性を究竟するもの）は実践的な実現をみない。

しかるに法華經の諸品において否定の対象とされる慢衆が、実は法華經の最終的な救護の対象として（但行礼拝をとまなう）告知をもつて授記されるべき存在であることを、本品は強く知らしめるのである。積尊の本生たる常不輕による慢衆に対する告知をもつてする授記によって、方便品での遣去慢衆の欠漏は補足せられる。そして始めて方便品での一乗の意趣は円成するにいたるのである。

このことから常不輕品と方便品とは必然的な最要の関係のあることが知られるべきであろう。

しかしながら方便品の今時にて起去せる五千人の慢衆は常不輕の菩薩行での告知による授記の対象に相応するけれども、常不輕は已に今時の積尊であるから、常不輕菩薩の直接の対象とはなりえない。

したがって今時の積尊の滅後に積尊の本生である常不輕の菩薩行（但行礼拝をとまなう告知をもつてする授記）をもつて、慢衆を無上菩提へと勸発（種益しんえき）し成熟（熱益ねつえき）せしめる行菩薩道を担うところの菩薩の存在が、要請せられる必要性が生ずるのである。

別言しよう。彼時（過時）の慢衆を授記などをもって勸発し成熟せしめるのは、今時の積尊の今時の教化ではなく、積尊の彼時（過時）の菩薩行（という通時的な因果関係における因行）である。

このことは、積尊滅後の今時および未来時の上慢者を授記などをもって勸発し成熟せしめるのは、積尊の彼時（過時）の菩薩行でないことは勿論であるから、直接的には積尊の今時および未来時の菩薩行（という共時的な互具関係における因行）においてであることを予想せしめる。

しかし仏陀積尊の現在時・未来時における因行の菩薩の存在は、理論理性や悟性的思弁をもつてする相対的知識の次元では直接的に認識し熟知することの困難なものであるが、実践理性ないし理性的直観をもつてする絶対的知識の次元では信ないし信解の領域でのこととして洞察し理解することの可能なものであろう。

したがって法華經はそのような意味で積尊の今時および未来時における菩薩行を担い常不輕の菩薩行を体现する菩薩の存在形式を明示しなければならぬ必然性をもつことになる。

しかもその菩薩は、それ故に自己の存在形式と菩薩行とが仏陀積尊の存在形式と因行とに自己同一性であることを明証する諸条件を、具備していなければならぬであろう。

かくしてそういう意味で必然的で、しかも諸条件を具備する唯一性の菩薩行を担う菩薩像は何か、が問題となるであろう。

しからばその諸条件とは何か、そしてその諸条件をみたすのは如何なる菩薩なのであろうか。このことを生疑せしめる常不軽品の、その次に如来神力品が位置することこそが重要であらう。けだし如来神力品がその解答を明示しているからである。すなわち如来神力品の中で、久成積尊より要法付嘱を受けるところの上行等の地涌の菩薩が、その菩薩であるというのは、已に自明のことであらう。地涌の菩薩については別論する如くである。

四 十地との若干の比較

次に常不軽の菩薩行の諸要素の中で、授記(=教を護持すること)は、第七地の(d₄)に「教の護持者(sāsana-samdhāraka)となる」とあり、『十地経論』に「加行の行を満足するから護持者の上首として軌範師といわれる」とあるのに対比可能ではなからうか。「妙法蓮華なる法門を聴聞して受持して……法華経を顕説して」というのは、地涌の菩薩の(h)に、したがって第九地の大師師の属性を示す「智の光輝(jānāvabhasa)を受持(pragrahana)する」という作意を動修する」(B.10)・「聴聞した如く無量に分別して法を説示する」(B.7)に照合する。「命行を加持して……広大なる神通=神力の力勢……見せ」というのは、第十地に「無量無数の神力の変現(raddhi-vikurvana)を示現する。……一切の如来の所作(karya)を加持する。……己身の中に如来身を如来身の中に己身を……加持する」(B.5)とあるのに対比可能で

久成積尊との関係より見たる菩薩行(その四)(伊藤)

ある。「樂説する弁才の力勢」というのは、第九地に「陀羅尼と弁才(Pratibhāna)とを得て……衆生のために意樂に応じて分別して(Yathasāya-vibhaktitas)法を説く」(B.8)とあるのに照合する。「広大なる神通の力勢……般若の力勢」というのは、地涌の菩薩の(c)に、したがって「般若・智による伺察の地(Prajñā-jāna-vicāraṇa-bhūmi)」と称される第八不動(acala)地に照合する。

五 結 論

以上より若干のことを指摘し多少のことを付言して結論とする。

① 積尊の因行(本行菩薩道)は常不軽菩薩の菩薩行である。常不軽という語は、増上慢という語に対して矛盾概念の関係にある。行菩薩道の根本精神は「何人も(無上菩提へと向う)菩薩行を(因行として)行ずれば、(果徳として)正等覚者となる」ということを「真実(sat)なる教(sāsanā)」であるとして教を護持するところにある、それ故に行菩薩道の基本態度は慢衆に対しても「輕慢の心なし(aparibhava-cittam)」云々と常に告知するところにある。

② 常不軽の行菩薩道の実践態度は、(方便品における随宜所説意趣である)一乗の菩薩行化である授記ないし(勸持品の菩薩行である)堪忍(=忍辱)を前提条件として、前進的飛躍をなして、寿命品(における随宜所説意趣である如来寿命)を聴聞・受持して(乃至)

法華經を顕説して、慢衆に神通・弁才・般若の力勢を見せ勸発し成熟せしめる点に特徴をもつ。

③ その諸属性は十地における法師の体系での第七・八・九・十地の諸要素に照合する。これは涌出品の地涌の菩薩の諸属性にかけると同一である。ことに「受持……顕説」が第九地の大法師の行分に照合する点は注意せられよう。

④ 釈尊の因行と果徳との関係は如何。釈尊の因行である常不輕の菩薩行は、三世にわたって衆生をして無上正等覺を正覺せしめるための次第(anupurv)を有する(anupurvin)という釈尊の果徳を成就する必要条件であるという点で、果徳にとって必然的な因行である。すなわち慢衆をして勸発・成熟せしめるから、仏知見の道に入らしめる(tathagata-jāna-darsana-margavataraṇa)という釈尊の唯一の合目的々作用(eka-prayojana)を成就するにいたるのであり、その点で釈尊の果徳をみたすという唯一の因行でありうる。

⑤ 常不輕の菩薩行は、釈尊の今生での菩薩行であるという点で通時的な因果の関係における因行であるが、勸持・分別功徳・隨喜功徳・法師功徳の諸品で示される菩薩行の根本属性である堪忍・聴聞・受持・六根清淨と、從地涌出・如来神力の二品で示される上行等の地涌の菩薩の属性行相である神力・弁才・般若と、如来寿量・如来神力の二品で釈尊の果徳として示される加持・神力とを共有するという点で共時的な互具の関係における因行でもある。ことに釈

尊の果徳(の行用)である授記を行ずるのは、因行において果徳を実践的に実現しつつあることを意味する。かくてこの菩薩行は(釈尊の果徳と)通時的な因果の関係にある因行と共時的な互具の関係にある因行との統一の位相をもつ因行であるという点で決定的なありようであるといえよう。

⑥ この因行は対配構造という観点からは、その前分において方便品の密意説(一乗↓授記)を勸持品の菩薩行(堪忍↓忍辱)をもって行じ、その後分において寿量品の密意説を涌出品等の菩薩行(受持・顕説)をもって行ずるといふふう組織したものであるとも見ることができよう。

⑦ 常不輕菩薩という存在形式は、釈尊の今時および殊には滅後に、慢衆を始めとする多くの生類を無上正等覺に勸発し成熟せしめるために、常不輕品での通時的な因果関係における菩薩行を、共時的な互具関係における因行との統一において、実践的に実現する責任を担う唯一の存在として(別言するならば、過去を未来の現在に紹繼する存在として)、神力品で釈尊より要付を受ける上行等の地涌の菩薩という存在形式を予想し期待せしめるものであろう。

(1) 拙論「法華經における上慢の四衆との関係より見たる菩薩行」の(9)を参照。

(2) 拙論「久成釈尊との関係より見たる菩薩行」の三、從地涌出品の行菩薩道を参照。WT, p. 254, l. 2. 正蔵、四〇a。p. 259, l. 20. 正蔵、四〇c。

(3) 拙論「法華經如来寿量品如来秘密神通之力考」(野村耀昌博士古稀記念論集

所収) 参照。

- (4) (5) 拙論「法華経における上慢の四衆との関係より見たる菩薩行」の(八)を参照。
- (6) WT, p. 333, l. 1-7. 4. 正藏'五二b' 一一五^a。
- (7) WT, p. 253, l. 15-7. 17. 正藏'三九c' 一一〇^b。
- (8) WT, p. 330, l. 24-p. 331, l. 3. 正藏'五二a' 一一四^b。
- (9) WT, p. 328, l. 12-7. 18. 正藏'五一c' 一一四^a。
- (10) WT, p. 331, l. 11-7. 14; T1b, 166b8. 正藏'五二b' 一一四^a。

(11) 如来神力品の(11)・(12)・(13)偈は WT, p. 333, l. 5-7. 16. 正藏'五二b'。

(12) 拙論「久成积尊との関係より見たる菩薩行」の三、從地誦出品の行菩薩道を参照。

(13) WT, p. 285, l. 21-7. 24. 正藏'四一c' 一一一^a。

(14) 拙論「久成积尊との関係より見たる菩薩行」の二、化城喻品の行菩薩道(法華文化研究)第十七号所収)を参照。

(15) 拙論「法華経における仏性の実用について」(中村瑞隆博士古稀記念論集所収)参照。